



発行 新潟県
第 50 号
 平成28年7月1日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 766 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 767 小型機船底びき網漁業の許可及び起業の認可の申請期間（水産課）
- 768 保安林の指定解除予定（治山課）
- 769 公共測量の実施通知（監理課）
- 770 基本測量の実施通知（監理課）
- 771 基本測量の実施通知（監理課）
- 772 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 一般競争入札の実施（情報政策課）
- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）
- 家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施（畜産課）

病院局告示

- 5 公金の収納事務の委託（病院局総務課）

人事委員会公告

平成28年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）
 平成28年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験（第2回）及び警察官B（大学卒業者以外）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

教育委員会訓令

- 9 平成28年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程（教育庁総務課）
- 10 平成28年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程の特例を定める規程（教育庁総務課）

告 示

◎新潟県告示第766号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、湯沢町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
8月4日（木）	午前10時から正午まで	湯沢町役場	湯沢町全域

	午後1時から4時まで		
8月5日(金)	午前9時から正午まで		
8月8日から平成29年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、12月30日、平成29年1月2日、1月3日を除く。	午前9時30分から正午まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	午後1時から3時30分まで	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

- 3 実施機関
新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第767号

新潟県漁業調整規則(昭和39年新潟県規則第67号)第8条第2項及び第21条第3項の規定により、小型機船底びき網漁業の許可及び起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 漁業の名称 手繰第1種漁業(機船手繰網漁業)
その他の小型機船底びき網漁業(板びき網漁業)
- 2 申請期間 平成28年7月21日から平成28年8月3日まで

◎新潟県告示第768号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年7月1日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 解除予定森林の所在場所
新潟県見附市杉澤町字浦の山1709の2
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
土地改良事業用地とするため

◎新潟県告示第769号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県(村土地地域振興局長)から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(県営経営体育成基盤整備事業 女川地区 地区境界測量)
- 2 作業期間 平成28年6月24日から平成28年12月16日まで
- 3 作業地域 岩船郡関川村大字小和田ほか地内

◎新潟県告示第770号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量(国土調査に伴う基準点測量)
- 2 作業期間 平成28年7月22日から平成28年12月28日まで
- 3 作業地域 佐渡市

◎新潟県告示第771号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 基本測量（河川事業に伴う水準測量）
- 2 作業期間 平成28年7月22日から平成28年12月28日まで
- 3 作業地域 新潟市北区、新潟市東区、新潟市中央区、新潟市秋葉区、新潟市西区、上越市、阿賀野市

◎新潟県告示第772号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大潟高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市吉川区原之町字小萱 2522 番 1 から	新	9.0～21.0メートル	215.7メートル
同市吉川区原之町字稲場崎2509番2まで	旧	9.0～20.8メートル	215.7メートル

公 告

予算の公表について（公告）

平成28年6月23日新潟県議会において議決された平成28年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成28年度新潟県一般会計補正予算

平成28年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ619,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,309,409,255千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第9款 国庫支・出金		千円 151,602,201	千円 125,465	千円 151,727,666	
	第2項 国庫補助金	109,526,061	125,465	109,651,526	
第13款 諸収入		163,661,183	493,790	164,154,973	
	第4項 貸付金収入	129,808,194	156,000	129,964,194	
	第6項 収益事業収入	3,615,558	64,322	3,679,880	
	第8項 雑収入	6,314,343	273,468	6,587,811	
歳 入	合 計	1,308,790,000	619,255	1,309,409,255	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第3款 県民生活・環境費		千円 7,308,206	千円 20,887	千円 7,329,093	
	第1項 県民生活管理費	2,228,314	20,887	2,249,201	
第6款 産業費		140,423,886	300,780	140,724,666	
	第1項 産業政策費	125,604,997	40,000	125,644,997	
	第5項 観光費	1,902,496	260,780	2,163,276	
第7款 農林水産業費		87,086,558	160,500	87,247,058	
	第1項 農業総務費	3,939,810	113,000	4,052,810	
	第2項 地域農政推進費	11,159,828	40,500	11,200,328	
	第5項 食品・流通費	313,125	7,000	320,125	
第8款 土木費		141,532,463	124,330	141,656,793	
	第6項 建築費	14,092,709	80,730	14,173,439	
	第7項 交通政策費	4,157,452	43,600	4,201,052	
第10款 教育費		219,792,012	12,758	219,804,770	
	第6項 文化行政費	2,290,843	12,758	2,303,601	
歳出	合計	1,308,790,000	619,255	1,309,409,255	

第2表 債務負担行為補正 1 追加					
専	項	期	限	度	明
	新潟県立武道館(仮称)整備及び運営事業契約	平成29年度から 平成45年度まで		9,543,931千円	

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県給与システム用サーバ機器等一式（その2）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県給与システム用サーバ機器等一式（その2）の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年10月31日（月）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 平成28年7月1日（金）から平成28年7月14日（木）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課管理調整係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成28年8月23日（火） 午前9時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成28年7月1日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成28年7月22日（金） 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課管理調整係

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成28年 7 月29日(金) 午前10時から午後 4 時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5 (1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に 1 (1)の調達案件の名称及び 3 (1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって 3 (1)に定める入札執行日の前日の午後 5 時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げる新潟県給与システム用サーバ機器等一式(その2)の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額(1に掲げる新潟県給与システム用サーバ機器等一式(その2)の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be hired:
Server Devices for salary system
- (2) Time and place of bidding:
9 : 00 a.m. August 23, 2016
Niigata Prefectural Office Building Bidding Room
4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN
- (3) For more information, please contact the following division in Japanese:
Information Management Division
Department of General Affairs and Management
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,
Niigata, JAPAN
〒950-8570

家畜人工授精に関する講習会の開催について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 期間
平成28年8月22日（月）から9月14日（水）まで
- 2 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校
- 3 対象となる家畜の種類
牛
- 4 受講手続
新潟県家畜人工授精師養成講習会規程（昭和28年新潟県告示第1155号）第6条の規定による受講願に履歴書を添え、8月1日（月）まで（必着）に所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。
- 5 受講人数
10人程度（受講希望者が予定人員を超過した場合は選考により受講者を決定する）
- 6 受講資格
家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条第2項各号の規定に該当しない者。
- 7 受講経費
テキスト等教材費 20,000円程度
- 8 問合せ先
新潟県農林水産部畜産課 025-280-5308
新潟県中央家畜保健衛生所 0256-88-3141
新潟県中央家畜保健衛生所佐渡支所 0259-63-2676
新潟県下越家畜保健衛生所 0254-22-3067

新潟県中越家畜保健衛生所	025-794-2121
新潟県上越家畜保健衛生所	025-526-9441

家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による平成28年度家畜人工授精講習会修了者への修業試験を次のとおり実施する。

平成28年7月1日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 期間
平成28年9月15日（木）及び16日（金）
- 2 場所
新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

病院局告示

◎新潟県病院局告示第5号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第44条の2の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

平成28年7月1日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

- 1 委託した事務
 - (1) 新潟県立がんセンター新潟病院における外来駐車場の利用料金収納事務
 - (2) 新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンターにおける外来駐車場の利用料金収納事務
 - (3) 新潟県立妙高病院、新潟県立中央病院、新潟県立十日町病院、新潟県立吉田病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立新発田病院、及び新潟県立坂町病院における診療費等の収納事務
- 2 受託者の住所及び名称
 - (1) 新潟市中央区下所島2丁目8番14号
株式会社YARUSHIKA
 - (2) 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号
株式会社NKSコーポレーション新潟支店
 - (3) ア 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブナーイレブン・ジャパン
イ 東京都品川区大崎1丁目11番2号
株式会社ローソン
ウ 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
エ 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社サークルKサンクス
オ 東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
山崎製パン株式会社
カ 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
ミニストップ株式会社
キ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ
ク 神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社スリーエフ
ケ 群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セーブオン
コ 東京都中央区日本橋1丁目1番1号
国分グローサースチェーン株式会社

- サ 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セイコーマート
- シ 東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社しんきん情報サービス
- ス 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番3号
地銀ネットワークサービス株式会社

3 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

人事委員会公告

平成28年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験を行う。

平成28年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
短大卒業程度	司書	1人程度	県立学校で、司書業務に従事する。
高校卒業程度	一般事務	2人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、予算・経理・庶務や各種施策の企画立案、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	3人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
小中特別支援学校事務職員	学校事務職員A	23人程度	新潟市以外の県内市町村立の小学校、中学校又は特別支援学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。
	学校事務職員B	2人程度	

2 受験資格

(1) 県職員採用試験（短大卒業程度）

平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、司書の資格取得者又は平成29年3月31日までに資格取得見込みの人

(2) 県職員採用試験（高校卒業程度）

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

(3) 市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験

◎学校事務職員A

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

◎学校事務職員B

昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

(4) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない人（司書を除く。）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験

(1) 方法

- ア 県職員採用試験（短大卒業程度）
教養試験及び専門試験を短期大学卒業程度で行う。
 - イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木以外）・市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験（A・B共通）
教養試験を高等学校卒業程度で行う。
作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。
 - ウ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木）
教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。
- ◎ 教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
		受験地	場所 所在地
平成28年 9月25日 (日)	午前9時 から午前 9時30分 まで	新潟市	新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟
			新潟市西区五十嵐2の町8050番地
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市沖田2丁目357番地
		上越市	県立看護大学
			上越市新南町240番地
		佐渡市	県立佐渡高等学校
			佐渡市石田567番地

(3) 合格発表

平成28年10月6日（木）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

平成28年10月18日（火）から10月31日（月）まで（予定）のうち、第1次試験合格通知で指定する日に新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
県職員（短大卒業程度）	第1次試験	教養試験	100点	それぞれ正答率3割5分以上

	第2次試験	専門試験	100点	(基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある)
		面接試験	130点	50点以上
県職員(高校卒業程度) 小中特別支援学校事務 職員(A・B共通)	第1次試験	教養試験(全職種共通)	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある)
		専門試験(総合土木)	100点	
	第2次試験	作文試験(総合土木以外)	20点	11点以上
		面接試験(全職種共通)	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 最終合格者の発表

平成28年11月10日(木)午後1時(予定)に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を通知する。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じて推薦され、各試験職種の欠員の状況により採用が決定される。ただし、前記2「受験資格」の資格の取得見込みを要件として受験した人については、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は採用されない。

なお、市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として平成29年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、採用候補者名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

平成28年4月1日現在の新規学校卒業者の初任給(地域手当を含む)は、司書(短大卒業程度)で164,832円、一般事務、警察事務及び総合土木(高校卒業程度)並びに小中特別支援学校事務職員で150,490円であった。

平成29年度(採用時)は、この額が変更されることもある。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験申込書の配布等

受験申込書は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)からダウンロードすることができる。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大卒程度試験請求」、「高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 新潟県申請・届出システム(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)から電子申請を行う。(申請にあたっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ通信障害や機器停止などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

イ 申込書に必要事項を記入し、新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に直接持参するか、郵送すること。(郵送する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大卒程

度試験受験」、「高卒程度試験受験」又は「学校事務試験受験」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法をとること。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

(3) 受付期間

- ・持参、郵送、電子申請いずれも平成28年8月4日(木)から8月29日(月)まで受け付ける。
- ・持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付ける。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受け付けない。
- ・郵送の場合、8月29日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月29日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

平成28年度新潟県警察官A(大学卒業者)採用試験(第2回)及び警察官B(大学卒業者以外)採用試験の実施について(公告)

次のとおり新潟県警察官(巡査)の採用試験を行う。

平成28年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種・受験資格・採用予定人員

試験職種	受 験 資 格	採用予定人員
男性警察官A	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人(以下に掲げる内容に該当する人又は平成29年3月31日までに該当する見込みの人) ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した人 ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された人	14人程度
女性警察官A	・専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人 ・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校大学部を卒業した人 ・職業能力開発総合大学校総合課程(長期課程)を修了した人	4人程度
男性警察官B	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成29年3月31日	60人程度
女性警察官B	までに卒業見込みの人(新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。)を除く。	10人程度

男性警察官B採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都(警視庁)と共同で実施するもので、申込みの際に志望先として新潟県、東京都(警視庁)のいずれかを選択できる。ただし、東京都(警視庁)を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時・場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	職種	試験会場
第1次試験	平成28年9月18日 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	警察官A	新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟 (新潟市西区五十嵐2の町8050番地)
		警察官B	新潟大学五十嵐キャンパス総合教育研究棟 (新潟市西区五十嵐2の町8050番地) 長岡運転免許センター (長岡市上前島町字上野7番1) 新潟県立上越テクノスクール (上越市大字藤野新田333番2)
第2次試験 (新潟県の場合)	平成28年10月16日(予定)及び11月11日から 11月29日(予定)までのうち指定する日時	警察官A	新潟大学五十嵐キャンパス教育学部棟(予定) (新潟市西区五十嵐2の町8050番地)
		警察官B	新潟県庁(予定) (新潟市中央区新光町4番地1) 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについては高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査I	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B受験者について行う。
体力検査II	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準	
	男性警察官	女性警察官
身長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務執行上支障がないこと。	
聴力	職務執行上支障がないこと。	
関節等	職務執行上支障がないこと。	

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	警察官A	50点	正答率3割5分以上 ※基準は目安であり、引き下げる場合がある。
	警察官B	45点	

	体力検査Ⅰ	腕立て伏せ	適否	10点	3種目の合計得点が15点以上 ※1種目でも0点があった場合、合計得点に関わらず不合格となる。
		反復横跳び		10点	
		立ち幅跳び		10点	
第2次試験	面接試験		130点	50点以上	
	論作文試験		30点	12点以上	
	体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上	
	身体検査		—	身体基準のとおり	

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

*体力検査Ⅰの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成28年10月6日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。
最終合格者	平成28年12月16日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に通知する。

8 合格から採用まで(新潟県の場合)

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 平成29年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A(第2回)採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として平成29年4月1日である。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与・待遇等(新潟県の場合)

- (1) 採用後の給料は、平成28年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で219,069円、警察官B採用者で178,972円(地域手当を含む。)である。また、職歴がある場合などは一定の基準で加算される。
- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に

直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書し、簡易書留等確実な方法をとること。

イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。

(3) 受付期間

ア 郵送又は持参の場合

- ・平成28年7月4日から8月15日午後5時15分まで受け付ける。
- ・なお、郵送の場合は、8月15日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 電子申請の場合

- ・平成28年7月4日から8月15日午後5時15分まで受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施（試験問題の作成決定及び管理を除く。）
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 身体検査の実施

教育委員会訓令

◎新潟県教育委員会訓令第9号

教育庁本庁
出先機関
教育機関

平成28年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程を次のように定める。

平成28年7月1日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

平成28年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程
(趣旨)

第1条 この規程は、平成28年の夏季における朝型勤務（始業の時刻を繰り上げて行う勤務をいう。以下同じ。）の実施に伴い、新潟県教育委員会組織規則（昭和36年新潟県教育委員会規則第4号）第2条に定める教育庁に属する一般職の職員（以下「職員」という。）の平成28年7月1日から同年8月31日までの間の勤務時間の割振りについて、新潟県教育委員会職員服務規程（昭和36年3月新潟県教育長訓令第1号。以下「服務規程」という。）第5条第1項の特例を定めるものとする。

(勤務時間の特例)

第2条 所属長（服務規程第1条の2第1項に規定する所属長をいう。以下同じ。）は、前条の期間の全部又は一部について職員が請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が夏季における朝型勤務を行うためのものとしてあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。）をさせるものとする。この場合において、所属長は、勤務時間の割振りを行った後、遅滞なく教育委員会に報告するものとする。

(実施細目)

第3条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

◎新潟県教育委員会訓令第10号

県立学校

平成28年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程の特例を定める規程を次のように定める。

平成28年7月1日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

平成28年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程の特例を定める規程

(趣旨)

第1条 この規程は、平成28年の夏季における朝型勤務（始業の時刻を繰り上げて行う勤務をいう。以下同じ。）の実施に伴い、新潟県立学校条例（昭和39年新潟県条例第46号）別表第1から第5に規定する学校（幼稚園を含む。以下「県立学校」という。）に属する一般職の職員（以下「職員」という。）の新潟県立学校管理運営に関する規則（昭和32年新潟県教育委員会規則第6号）第8条第1項第1号及び第2項に基づき県立学校の校長（園長を含む。以下「校長」という。）が定める県立学校の夏季休業日における勤務時間の割振りについて、新潟県立学校に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振り等に関する規程（平成4年新潟県教育長訓令第11号）第5条及び第10条の特例を定めるものとする。

(勤務時間の特例)

第2条 校長は、前条の期間の全部又は一部について職員が請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が夏季における朝型勤務を行うためのものとしてあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。）をさせるものとする。この場合において、校長は、勤務時間の割振りを行った後、遅滞なく教育委員会に報告するものとする。

(実施細目)

第3条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。